様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2026年 1月 7日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かわむらでんきさんぎょうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 河村電器産業株式会社  （ふりがな）かわむら　ゆきとし  （法人の場合）代表者の氏名 河村　幸俊  住所　〒489-8611  愛知県 瀬戸市 暁町３番８６  法人番号　8180001078754  　情報処理の促進に関する法律第２９条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　「DX推進委員会」を設置 | | 公表日 | ①　2021年 3月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　公式ウェブサイト　ニュース  　https://www.kawamura.co.jp/news/20210331/  　2021年3月31日「DX推進委員会」を設置を公表 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は人手不足や働き方改革へ対応しながら、事業活動を進めるためには、さらなるデジタル技術の利活用が重要と考え、2021年4月1日に「DX推進委員会」を設置します。  近年、業界を問わず様々な分野でDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進する企業や団体が増えています。また、昨年からのコロナ禍で働き方に変化が生じ、製造業においても業務体制や生産体制の在り方に大きな変化が求められています。  そういった背景から、当社においても受配電設備業界という成熟した市場環境で、さらなる優位性を確保するため、デジタル技術による業務やビジネスの変革が不可欠だと考えました。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会での承認 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み  ②　「DX推進委員会」を設置 | | 公表日 | ①　2025年 9月 4日  ②　2021年 3月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　公式ウェブサイト　ＤＸへの取り組み  　https://www.kawamura.co.jp/csr/dx/  　DXへの取り組み  ①-2　公式ウェブサイト　ＤＸへの取り組み  　https://www.kawamura.co.jp/csr/dx/  　DXへの取り組み  ①-3　公式ウェブサイト　ＤＸへの取り組み  　https://www.kawamura.co.jp/csr/dx/  　DXへの取り組み　取り組み状況について  ①-4　公式ウェブサイト　ＤＸへの取り組み  　https://www.kawamura.co.jp/csr/dx/  　DXへの取り組み  ②　公式ウェブサイト　ニュース  　https://www.kawamura.co.jp/news/20210331/  　「DX推進委員会」を設置 | | 記載内容抜粋 | ①-1　【蓄電池や自然エネルギーの運用データをデジタル化し、AI・IoTなど最先端技術と融合させることでエネルギーの未来を切り拓きます。  系統用蓄電池の運用もDX化  当社は、系統用蓄電池の運用においてもDX（デジタル・トランスフォーメーション）を積極的に推進しています。蓄電池の運用データをデジタル化し、AIやIoT技術を活用することで、リアルタイムな監視・分析・最適化を実現。これにより、安定した電力供給とエネルギー利用の効率化を図り、持続可能な社会の構築に貢献していきます。】  ①-2　【GXによる環境価値の創造と、DXによるデータ活用の融合  自然エネルギーをデータマネジメントする  蓄電池や自然エネルギーの運用データをデジタル化することで、効率的な管理・分析を実現しています。これにより、エネルギー利用の最適化や持続可能な社会の構築に貢献しています。デジタル技術と組み合わせることで、より効率的で持続可能な社会の実現及び環境課題への対応だけでなく、お客様や社会に新たな価値を提供していきます。】  ①-3　Qrespo（クレスポ）進化の歩み  2021年04月　クラウド型電気設備設計支援システム「Qrespo（クレスポ）」のサービス開始  2022年11月　分電盤のサービスも開始  2023年07月　キュービクルのBIMデータ生成機能を追加。建設業界全体のDXを支援  2024年04月　CADメーカーとの協業による新たな価値創造を加速  Qrespo（クレスポ）は設備設計者が必要な情報を入力するだけで、分電盤やキュービクルの図面が出力できる画期的なシステムです。設計者の作業時間の削減、当社からの見積もりおよび図面回答時間の削減により、お客様と生産現場との時間的距離の短縮に寄与するコネクテッドファクトリーの実現に向けた不可欠なサービスです。現在、総合設計支援システムとしての進化を続けており、建設業界全体のDXを支援してまいります。  ①-4　基幹システムの刷新での社内業務改善  生産現場の見える化と営業連携へ  長年の課題であった、基幹システムの刷新に取り組みます。  社内業務改善として生産現場の業務効率化と営業連携を目的とし、経理部門の負担を減らし、  主にデータ分析等の利活用を念頭においた基幹システムの刷新を進めていきます。  ②　具体策1.DX認定制度の取得  ・取得のために専任担当者を配置する  ・年内にDX認定取得可能な社内環境を整備する  具体策2.重要管理指標(KPI)の最適化  ・意思決定の質とスピードの向上  ・経営から業務までに関するシステムの一気通貫  具体策3.次世代生産システムの実現(郡山工場)  ・IoTを活用した生産体制を構築  ・多品種対応が可能な生産ラインの実現 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　取締役会での承認  ②　取締役会での承認 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ②　「DX推進委員会」を設置  　「DX推進委員会」を設置  ①　DXへの取り組み  　取り組み状況について | | 記載内容抜粋 | ②　【常務執行役員DX戦略担当 伴覚守を責任者とする「DX推進委員会」を設置】  ①　2023年度より開始した、各部門の選抜人材に対し「デジタル技術の利活用により業務改革を推進するための教育」を2025年度も継続しておこなってきており、DX推進のための人材育成に力を入れています。DXを利活用推進、実現できる人材を育てていくとともに、社内人材では補いきれない領域を中心に、社外人材の採用を積極的に進めていきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　DXへの取り組み  　取り組み状況について | | 記載内容抜粋 | ①　新基幹システムの構築  社内業務改善を目的として、長年の課題であった既存の基幹システムを見直し、  業務効率化と主にデータ分析等の利活用を念頭においた基幹システムの刷新を進めています。  2029年3月を刷新目標とし、情報を一元化してクラウド化し、販売、生産、会計を  効率化します。  又、IT活用での見える化によりお客様からの様々な依頼もクラウド化する  ことで、更にデータを活用し、品質向上及び従業員の意識向上も進めてまいります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　DXへの取り組み | | 公表日 | ①　2025年 9月 4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①-1　公式ウェブサイト　ＤＸへの取り組み  　https://www.kawamura.co.jp/csr/dx/  　DXへの取り組み  ①-2　公式ウェブサイト　ＤＸへの取り組み  　https://www.kawamura.co.jp/csr/dx/  　取り組み状況について | | 記載内容抜粋 | ①-1　デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進においても  ２０２５年度（当社事業年度７９期）の事業目標及び推進目標の達成を指標とし、積極的に取り組んでまいります。  代表取締役社長　水野一隆  ①-2　クレスポにて作図依頼をして頂いた案件の中から、相当数の受注確保を計画しており、  2025年度（当社事業年度７９期）の事業目標・推進目標の達成に寄与致します。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 9月 4日 | | 発信方法 | ①　DXへの取り組み  　公式ウェブサイト　ＤＸへの取り組み  　https://www.kawamura.co.jp/csr/dx/  　DXへの取り組み | | 発信内容 | ①　DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進についても  「新しいあんしん」をつくるため、挑戦してまいります。  「新しい社会」に起きる「新しいリスク」を、常に先へ、先へと読んで、  社会を積極的に危険から守るという当社のミッション「アクティブ・ディフェンス」。  その使命を果たし社会に貢献するため、デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進においても  ２０２５年度（当社事業年度７９期）の事業目標及び推進目標の達成を指標とし、積極的に取り組んでまいります。  代表取締役社長　水野一隆 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 4月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施している。本申請の際に「DX推進指標」の自己診断フォーマットを添付する。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年 5月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 公式ホームページにはWAFを設置（博報堂委託2018年4月～）、社内システムにはFWを設置、サーバー類はデータセンター内に設置し物理的なセキュリティ対策を実施、在宅勤務者・持出しＰＣからの接続にはSSL-VPNにて回線のセキュリティを確保、ＰＣのセキュリティは（LANSCOPE）を導入しています。2022年4月にランサムウェアによる不正アクセス攻撃を受け、セキュリティを全面的に見直しし、全社にEDR（クラウドストライク社／エンドポイントでの検知と対応）を導入。また、VPNソフトの刷新及びメールサーバーを自社管理からOffice365へと移行致しました。  社内に情報処理安全確保支援士は在籍しておりません。  サイバーセキュリティを考慮し、2022年３月に「情報システム部」においてはＩＳＭＳ認証を取得しています。  JIS Q 27001:2025 (ISO/IEC 27001:2022+Amd 1:2024)　　認証登録番号：JSAI189 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。